

# 理 事 会 議 事 録

2025年4月12日午後1時30分、オンラインで理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事数	7名
監事総数	2名
出席した監事数	2名

副会長 平川裕一氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

## <会長報告及び各部局委員会報告>

会長、理事、各部局委員長、ブロック長は2025年度第1回理事会資料を提出し、報告した。

第36回青森県作業療法学会長 太田氏は、学会の参加受付を開始したので、参加の声をしてほしいと発言した。副会長 平川氏は、参加申し込みはあるのかと質問した。第36回青森県作業療法学会長 太田氏は、申し込みはまだ多くなく、例年申し込み締め切り期限近くに多くの申し込みがあると聞いていると回答した。また、宿泊施設が多くなく、駐車場にも限りがあるため、乗り合いで来てほしいと発言した。

会長は、運転と地域移動支援推進委員会について、医師会の参加がないままに開催が予定されていた会議について、その後動きはあったのかと質問した。運転と地域移動支援推進委員長 佐々木氏は、指定教習所協会からの応答はないと発言した。会長は、状況を見ながら進めたいと発言した。

監事 藤原氏は、弘前ブロックからの報告の記載がないがどうなっているのかと発言した。副会長 平川氏は、催促したが連絡がない状態であると発言した。監事 藤原氏は、活動はなくても報告するように促してほしいと発言した。

## 第1号議案 2024年度事業報告・決算報告について

### (1) 2024年度事業報告について

副会長 平川氏は、2024年度事業報告について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、基金を取り崩す予定だったが黒字となった。事業のやむを得ない中止などはあったが、今後も目標達成に向けて、また、できるだけ執行率100%を目指したいと発言した。

副会長 平川氏は、福利部において、記載が不十分な項目があったため説明してほしいと発言した。福利部長 佐藤氏は、事業報告に電報を打ったと記載したが、申し込みがなかったため実施していないと訂正したい、また、表彰等の候補者の人選作業も行ったため、その業務日を加筆したいと発言した。また、電報の依頼件数も減少しており、例年通りの予算立てをしていたが、今後は下方修正を検討したいと発言した。副会長 平川氏は、電報の件数の下方修正について、時代に合わせて下方修正することを検討することも大切だが、申し出を増やすために、その方法を検討してほしいと発言した。会長は、周知のためにホームページやLINEを活用してもよいのではないかと発言した。副会長 平川氏は、福利部の20

25年度の会員交流事業実施に向けた進捗状況を知りたいと発言した。福利部長 佐藤氏は、他県でのコロナ禍以降での活動について情報収集したところ、懇親会の開催と会費の一部援助、ワークライフバランス講座などを実施している県があり、本会では交流会の実施を考えているが、若い世代は参加率が低く、育児・介護の世代は夜間の参加は難しいと考えるため、参加しやすいうように計画する必要があると発言した。また、現在の部員は青森、弘前、八戸の各ブロックの所属の会員で構成しているため、まずは部員が所属するブロックで開催することとし、スポーツ交流会や勉強会と抱き合わせの茶話会等について、今年度前半で企画し、後半で開催したいと発言した。副会長 平川氏は、今後は進捗状況を理事会で報告するとともに、三役をはじめ役員の知恵を借りながら進めてほしいと発言した。会長は、交流会等は各ブロックに協力を要請しても良いのではないかと発言した。

副会長 平川氏は、2024年度事業報告について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

#### (2) 2024年度決算報告について

副会長 平川氏は、2024年度決算報告について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、貸借対照表・財産目録において誤入金は、会としては負債扱いとなる。年度末、会計処理上、該当部署より多く入金された。議案書上は金額をまとめて誤入金と記載すると発言した。

副会長 平川氏は、2024年度決算報告について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、2024年度決算が7,420円の黒字であるため、2025年度当初予算において、基金からの取り崩しは7,420円減額されると発言した。

副会長 平川氏は、2024年度第6回理事会においても基金の取り崩しが発生すると予測していたが、財務上、年度末の会計報告をもって事業の中止を確定させたところ、繰り越しが発生することが判明したため、今後は事業の中止・延期の決定がなされた時点で財務に報告してほしいと発言した。

#### 第2号議案 会費の変更について（会長）

副会長 平川氏は、会費の変更について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、会費の変更について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

#### 第3号議案 2025年度総会議案について（事務局）

副会長 平川氏は、2025年度総会議案について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、2025年度総会議案について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

#### 第4号議案 政治活動について（三橋会長）

副会長 平川氏は、政治活動について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、政治活動について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決

定した。

副会長 平川氏は、青森県作業療法士会における政治活動の3原則や、政治活動を選挙運動のイメージについては申し合わせ事項のまとめに記載すると発言した。

第5号議案 運転と地域移動支援推進委員会の指針と職務内容について（運転と地域移動支援推進委員会）

副会長 平川氏は、運転と地域移動支援推進委員会の指針と職務内容について、資料を提示し、協議を求めた。

理事 上谷氏は、指針に「対象者に対して」を加筆したら良いと発言した。運転と地域移動支援推進委員長 佐々木氏は、そのようにすると発言した。

副会長 平川氏は、以上を踏まえて、運転と地域移動支援推進委員会の指針と職務内容について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、運転と地域移動支援推進委員会の指針については申し合わせ事項のまとめに記載すると発言した。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後2時40分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2025年4月12日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長 平川 裕一 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 大塚 基永 ㊟

副会長 佐々木 良範 ㊟

理事 上谷 英史 ㊟

理事 小枝 周平 ㊟

理事 今井 寛人 ㊟

監事 藤原 健一 ㊟

監事 算用子 暁美 ㊟